

各 位

会 社 名 株式会社 J F L A ホールディングス 代表者名 代表 取締役 社長 檜垣 周作

(コード番号:3069 JASDAQ)

問合せ先 広報・IR・CSR 室長 馬場 康尚

(TEL. 03 - 6311 - 8892)

第三者割当による第9回新株予約権 (行使価額修正条項付)の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2021年10月13日付の取締役会において決議いたしました第三者割当による第9回新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。)の発行について、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額 (36,603,000円)の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2021 年 10 月 13 日公表の「第三者割当による第 9 回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(参考)

本新株予約権の概要

当該発行による 潜在株式数 載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありま ん。本新株予約権に係る下限行使価額は194円ですが、下限行使価額におい も、本新株予約権に係る潜在株式数は8,300,000株です。 (5) 調達資金の額 3,232,703,000円(注) 当初行使価額 387円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「 正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値				
(3) 発行価額 総額 36,603,000 円 8,300,000 株 (本新株予約権1 個につき 100 株) 本新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に 載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありまん。本新株予約権に係る下限行使価額は 194 円ですが、下限行使価額におい も、本新株予約権に係る潜在株式数は 8,300,000 株です。 (5) 調達資金の額 3,232,703,000 円 (注) 当初行使価額 387 円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値	(1)	割当日	2021年10月29日	
8,300,000株(本新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に 載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありま ん。本新株予約権に係る下限行使価額は194円ですが、下限行使価額におい も、本新株予約権に係る潜在株式数は8,300,000株です。 3,232,703,000円(注) 当初行使価額 387円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値	(2)	発行新株予約権数	83,000 個	
本新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に 載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありま ん。本新株予約権に係る下限行使価額は194円ですが、下限行使価額におい も、本新株予約権に係る潜在株式数は8,300,000株です。 (5) 調達資金の額 3,232,703,000円(注) 当初行使価額 387円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「 正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値	(3)	発行価額	総額 36, 603, 000 円	
当該発行による 潜在株式数 載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありま ん。本新株予約権に係る下限行使価額は194円ですが、下限行使価額におい も、本新株予約権に係る潜在株式数は8,300,000株です。 (5) 調達資金の額 3,232,703,000円(注) 当初行使価額 387円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「 正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値	(4)		8,300,000株(本新株予約権1個につき100株)	
(4) 潜在株式数 載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありまん。本新株予約権に係る下限行使価額は194円ですが、下限行使価額においも、本新株予約権に係る潜在株式数は8,300,000株です。 (5) 調達資金の額 3,232,703,000円(注) 当初行使価額 387円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証行使価額及び行使価額及び行使価 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値			本新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記	
ん。本新株予約権に係る下限行使価額は 194 円ですが、下限行使価額におい も、本新株予約権に係る潜在株式数は 8,300,000 株です。 (5) 調達資金の額 3,232,703,000 円 (注) 当初行使価額 387 円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「 正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証 行使価額及び行使価 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値			載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありませ	
(5) 調達資金の額 3,232,703,000円(注) 当初行使価額 387円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証行使価額及び行使価 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値			ん。本新株予約権に係る下限行使価額は 194 円ですが、下限行使価額において	
当初行使価額 387 円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証行使価額及び行使価 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値			も、本新株予約権に係る潜在株式数は 8,300,000 株です。	
本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証行使価額及び行使価 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値	(5)	調達資金の額	3, 232, 703, 000 円(注)	
正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証 行使価額及び行使価 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値	(6)		当初行使価額 387 円	
行使価額及び行使価 取引所」といいます。) における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値			本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修	
行使価額及び行使価 取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値			正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券	
		行使価額及び行使価	取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」	
		額の修正条件	といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の 90%に相当す	
る金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の			る金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の金	
額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行			額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使	
価額とします。			価額とします。	
(7) 募集又は割当方法 第三者割当の方法によります。	(7)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。	

(8)	割当先	株式会社SBI証券(以下「割当先」という。)
(9)	権利行使期間	2021年11月1日~2023年10月31日
(10)	その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新
		株予約権に関する第三者割当契約(以下「本第三者割当契約」という。)を締結
		しております。
		割当先は、本第三者割当契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する
		場合には、当社取締役会の承認を要します。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行に際して払込まれる金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が変動する結果、払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

以上